



ウエストロー・ジャパン & 新日本法規出版 共催セミナー 二重橋法律事務所 大塚和成弁護士・水川聡弁護士による 『近時のガバナンス・内部統制に関する実務の動向と会社法改正』

近時、上場会社やその子会社で、粉飾決算、インサイダー取引、カルテル・談合、反社会的勢力との関係発覚などの企業不祥事が多発し、課徴金その他の重大な行政処分を受けたり、株主代表訴訟に至ったりする事例も増加しています。こうした企業不祥事の多発を受けて、法規制も強化されています。コンプライアンス違反の事象が発生した場合は、会社に直接的に損害が発生することもさることながら、企業としての社会的な評価（レピュテーション）も失墜してしまい、取り返しのつかないダメージを受けてしまいます。

そこで、近時のコンプライアンス違反やそれに起因してガバナンス・内部統制が問題となった事例・裁判例をわかりやすく説明し、コンプライアンス違反の発生を未然に防止する態勢強化のためのポイントを解説します。

また、現在、国会で審議中の会社法の改正案にも、監査等委員会設置会社制度などのガバナンスの強化や多重代表訴訟制度などの親子会社の規律の整備が含まれています。そこで、ガバナンス・内部統制に関する部分を中心に会社法の改正についても解説します。

日 時：2014年6月4日(水) 13:30～17:30(開場 13:00)

会 場：トムソン・ロイター 赤坂オフィス セミナールーム 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー30階
<http://www.biztower.net/access/img/access.pdf>

申 込 先：webサイトよりお申し込みください。 <http://www.westlawjapan.com/event/seminar/140604.html>

定 員：50名(申し込み締め切り 5月26日(月)) ※申し込み多数の場合は、抽選の上、抽選結果をご登録のメールアドレスにお送りします。

参 加 費：無料

本セミナーは、企業の法務部門のご責任者ならびに実務で担当者を対象としています。個人のお客様や同業者（社内弁護士を除く）の方につきましてはご参加をお断りしますので、予めご了承ください。応募多数の場合は抽選にて決定しますが、抽選の際は一社につき2名様までとさせていただきます。抽選結果につきましては、お申込時にご登録いただいたメールアドレスに、開催1週間くらい前までにお送りします。

プログラム

- 13:30～15:00 近時のガバナンス・内部統制の実務の動向の解説
- 15:00～15:15 【製品紹介】Westlaw Japanで総合的にリスク管理
- 15:15～15:30 コーヒーブレイク
- 15:30～17:00 今後予定されている会社法の改正の解説
- 17:00～17:30 質疑応答

プログラム内容・時間は都合により変更される場合があります。



プログラム

13:30～15:00

近時のガバナンス・内部統制の実務の動向の解説

企業において発生している不祥事には、経営トップが関与するものから、一部の従業員によるもの、また、関係者の故意によるもの、過失によるものなど様々な種類が存在します。また、企業不祥事により、課徴金等の監督官庁からの処分を受けることも少なくありません。また、事象の発覚後に、第三者委員会が設置されて調査結果が公表されることや、さらに関係役員の責任追及のために株主代表訴訟が提起される事例もあります。

そこで、こうした問題が発生した近時の事例についてわかりやすく説明します。こうした事例では、問題点や法的責任が発生するかどうかの分水嶺が示されます。そこで、今後のコンプライアンス違反の防止の態勢強化のためのポイントを併せて解説します。

二重橋法律事務所 代表パートナー弁護士 大塚 和成 パートナー弁護士 水川 聡

15:00～15:15

【製品紹介】Westlaw Japanで総合的にリスク管理

コンプライアンス・リスク管理には、人口に膾炙していますが、いくつかの局面が存在しています。

①まずは、法令を認知する段階。この段階では法令の新設・改正、および、その後の対応方法等について、情報の漏れを極力する少なくする段階です。②次に社内への徹底の段階。社内各部門に必要な法令改正の情報を素早く確実に周知する段階。③そして、コンプライアンスを遵守する段階。この段階は、「違反だと思っていた」を止める段階。これは実例を挙げての社内教育の段階に移行します。日本法総合オンラインサービス Westlaw Japanでは、法令と文献情報の収録、法令アラートの実装、判例の収録により、これらの3段階に1つの製品で対応することが可能です。今回は、この流れに沿ってご紹介致します。

ウエストロー・ジャパン株式会社 コンサルティングマネージャー 上田 茂斉

15:15～15:30

コーヒープレイク

15:30～17:00

今後予定されている会社法の改正の解説

現在会社法の改正法案が国会に提出されています。改正の内容としては、監査等設置委員会設置会社制度の創設、社外取締役・社外監査役の範囲の見直しといったガバナンスに関する事項や、多重代表訴訟制度の創設、親会社による子会社株式等の譲渡の手續規制、特別支配株主の株式等売渡請求、株式併合の際の株式の買取請求の手續や組織再編等の差止請求の手續の整備といった親子会社の規律に関する事項が含まれています。こうした改正は、今後のコンプライアンス態勢や内部統制の整備の実務にも重要な影響を及ぼすことが予想されます。そこで、今回の会社法の改正の全体像を俯瞰した上で、ガバナンスや親子会社間の規律に関する事項を中心に解説を行います。

二重橋法律事務所 代表パートナー弁護士 大塚 和成 パートナー弁護士 水川 聡

17:00～17:30

質疑応答

(プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください)

講師紹介 二重橋法律事務所

代表パートナー弁護士 大塚 和成

平成17年(公社)能楽協会監事。内部統制・コンプライアンス態勢構築、株主総会指導、取締役会運営支援、第三者委員会運営支援、不祥事対応などのコンプライアンス・コーポレートガバナンスに関する業務、経営支配権争いに係る係争案件や会社訴訟・非訟事件を専門分野とし、著名事件を数多く担当した実績を有する。

パートナー弁護士 水川 聡

内部統制・コンプライアンス態勢構築、危機管理、不祥事対応、第三者委員会運営支援、(不祥事の事後対応としての)役員責任追及訴訟に関する分野を特に専門とし、平時の不祥事予防のための内部統制・コンプライアンス態勢構築や、不祥事発覚直後の初動対応から、調査完了後の責任追及やコンプライアンス態勢・コーポレートガバナンスの強化を含む再発防止策の策定までトータルで対応する豊富な実績を有する。

ウエストロー・ジャパン株式会社

コンサルティンググループマネージャー 上田 茂斉

法律事務所、大手企業、官公庁、大学・法科大学院を対象に〈Westlaw Japan〉及び〈Westlaw International〉を中心に据えたリーガルリサーチ関連の講習及びトレーニングセミナーを担当。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細: www.westlawjapan.com お問い合わせ: info@westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI089_201403_FD